

実績調書類提出要領

11 アスファルトプラント保有状況調書

(問合せ・提出先：公共工事入札管理室 097-506-4527)

- (1) 舗装工事業を申請する者のうち、大分県内に稼働中のアスファルトプラントを保有する者について、その状況を記入すること。

※前年度等に提出済であっても提出は必要です。

なお、提出がない場合は、アスファルトプラントを保有していないものとして取り扱います。

- (2) 「アスファルトプラントを保有する。」とは、次のいずれかに該当する場合とする。

①アスファルトプラントを直接経営する場合

②アスファルトプラントを直接経営する子会社の親会社である場合

※ 親会社が子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合に限る。

③共同運営形態によるアスファルトプラントに過半数の出資を行い、運営上の主導権を有している場合

- (3) 保有が確認できる以下の資料等を提出すること。

①アスファルトプラントの所有状況及び所在地が確認できる資料(登記簿謄本等) の写し

②アスファルトプラントの写真 の写し

③上記(2)の②に該当する場合は、親会社・子会社の関係が確認できる子会社の出資者(株主)調書 の写し

④上記(2)の③に該当する場合は、アスファルトプラントの運営に係る協定書等 の写し

- (4) 稼働中の状況が確認できる以下の資料を提出すること。

① 直近の出荷伝票等の写し

- (5) 提出期限以降、新規に保有することとなった場合又は保有形態に 変更があった場合 は、大分県公共工事入札管理室まで 速やかに申し出をし、状況調書を提出 すること。

- (6) 提出先等

〈提出先〉 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
大分県 土木建築部 公共工事入札管理室
メールアドレス：a17050@pref.oita.lg.jp

〈提出方法〉 上記提出先に郵送、持参又は E-mail にて提出すること。
持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、
午前 9 時～午後 5 時まで受付。
E-mail の場合は、メール件名を「アスファルトプラント保有状況調書の提出について（会社名）」、ファイル名を「（会社名）関連会社の状況調書」と記入し、提出すること。

〈提出期限〉 令和 8 年 2 月 2 0 日（金）